

平成 26 年 5 月 16 日

各位

朝日生命保険相互会社

株式会社トマト銀行において



の販売を開始

朝日生命保険相互会社(社長 佐藤美樹)は、平成 26 年 5 月 19 日より、株式会社トマト銀行において、『スマイルメディカル』・『スマイルメディカル ワイド』を販売開始いたします。

『スマイルメディカル』・『スマイルメディカル ワイド』は、平成 25 年 7 月より、**代理店チャネル専用商品として販売を開始した新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」の医療保険**です。

朝日生命では、引き続き、お客さまの幅広いニーズにお応えする高品質の商品・サービスを提供してまいります。

| 商品名称 | 商品概要 |
|---|---|
| 無配当医療保険(返戻金なし型)S 『スマイルメディカル』  | 入院時の入院費用や手術・検査・投薬費用などの医療費に加えて、差額ベッド代や食事代、ご家族の見舞時の費用などの自己負担額にそなえる終身医療保険。 |
| 無配当引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)S 『スマイルメディカル ワイド』  | 健康に不安がある方にもご契約いただけるよう、ご加入時に告知いただく項目を3項目に限定し、引受基準を緩和した終身医療保険。 |

「スマイルメディカル」・「スマイルメディカル ワイド」の共通の特徴

- 日帰り入院から最高 15 万円の一時金保障！
入院時の各種費用を医療費充当給付金（一時金）で入院日数に関係なく、日帰り入院から最高 15 万円を保障します。
- 先進医療は技術料に加え、見舞金まで保障！
先進医療の技術料（自己負担額）を通算 2,000 万円まで保障します。さらに、技術料の 10%が先進医療見舞金としてお受け取りいただけます。

「スマイルメディカル」の主な特徴

- “がん”による入院は、日数無制限で一生涯保障！
再発や転移により入退院を繰り返すリスクのある“がん”による入院は、お受け取り日数無制限で保障します。
- 手術・放射線治療は、入院中・外来を問わず幅広い保障！
手術は公的医療保険制度に連動する 1,000 種類以上の手術に加えて、先進医療の手術も対象となります。また、「放射線治療」や「骨髄移植*」も保障します。
*骨髄移植はレシピエント（患者）・ドナー（提供者）が対象です。

「スマイルメディカル ワイド」の主な特徴

- 告知事項は「3項目のみ」!
告知項目を3項目のみとし、2年を経過した入院・手術歴は問いません。
- お困りの持病も保障！
ご契約前の持病が悪化、再発した場合も保障します。

※ 商品概要の詳細は別紙を参照ください。

《3つのスマイル》「給付金スマイルサポート」

～ お受け取りも 安心！簡単！便利！ ～

スマイル 1 【安心な】「医療費充当給付金」お受け取りサポート

退院を待たずに、医療費充当給付金（一時金）を先にお受け取りいただけます。

スマイル 2 【簡単な】「入院給付金」お受け取りサポート

医療費の領収書の写しで給付金をお受け取りいただけます。

スマイル 3 【便利な】「先進医療給付金」お受け取りサポート

先進医療の技術料は病院からの請求書でお受け取りいただけます。



1. しくみ(イメージ)図



2. 支払事由

| | お支払事由 | お支払金額 | お支払限度 |
|----------|---|---------------------------------------|--|
| 医療費充当給付金 | 入院給付金が支払われる入院を開始されたとき | 1回の入院につき 入院給付金日額 × 所定の倍率※ | 1回の入院につき1回 通算 30 回 |
| 入院給付金 | 不慮の事故や疾病により入院日数が1日以上入院をされたとき | 1回の入院につき 入院給付金日額 × 入院日数 | 1回の入院につき 60 日 通算 1,000 日 がんの治療を直接の目的とする入院日に対する入院給付金のお支払いは無制限 |
| 手術給付金 | 1. 不慮の事故や疾病により、以下の手術を受けられたとき ① 医科診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術 ② 医科診療報酬点数表に輸血料の算定対象として列挙されている造血幹細胞移植術 ③ 先進医療に該当する手術 2. 責任開始の日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以降に受けられた造血幹細胞採取手術 | 1回の手術につき 入院給付金日額 × 所定の倍率※ | 無制限 |
| 放射線治療給付金 | 不慮の事故や疾病により、以下の診療行為を受けられたとき ① 医科診療報酬点数表に放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線照射または温熱療法による診療行為 ② 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法による診療行為 | 1回の放射線治療につき 入院給付金日額 × 所定の倍率※ | 無制限 |
| 死亡給付金 | 被保険者が保険料払込満了後の保険期間中にお亡くなりになられたとき | 入院給付金日額 × 10 倍 | — |

※ 医療費充当給付金、手術給付金・放射線治療給付金の所定の倍率とは、以下のとおりとし、ご契約時に所定の範囲内でご選択していただけます。0倍を選択された場合は、その給付金のお支払いはありません。

- 医療費充当給付金・・・「5倍」、「10倍」、「20倍」、「30倍」、「0倍(医療費充当給付金なし)」
- 手術給付金・放射線治療給付金・・・「5倍」、「10倍」、「0倍(手術給付金・放射線治療給付金なし)」

3. 先進医療特約

| | お支払事由 | お支払金額 | お支払限度 |
|---------|--|-------------------------------------|------------------------------|
| 先進医療給付金 | 不慮の事故や疾病により公的医療保険制度における先進医療による療養を受けられたとき | 1回の療養につき 先進医療の技術にかかる費用(自己負担額)と同額 | 1回の療養につき450万円 通算して2,000万円 |
| 先進医療見舞金 | 先進医療給付金が支払われる療養を受けられたとき | 1回の療養につき 先進医療給付金の 支払金額の10%相当額 | — |

4. 保険料例

入院給付金日額:5,000円、保険料払込期間:終身払、手術給付金倍率:0倍、先進医療特約:付加、
払方:月払、口座振替扱・クレジットカード扱、単位:円

| | | 医療費充当給付金 | | |
|----|-----|----------|---------|--------|
| | | 15万(30倍) | 5万(10倍) | なし(0倍) |
| 男性 | 10歳 | — | 1,146 | — |
| | 20歳 | — | 1,426 | 1,006 |
| | 30歳 | 2,926 | 1,861 | 1,326 |
| | 40歳 | 3,991 | 2,536 | 1,811 |
| | 50歳 | 5,511 | 3,476 | 2,461 |
| | 60歳 | 7,686 | 4,831 | 3,406 |
| 女性 | 10歳 | — | 1,166 | — |
| | 20歳 | — | 1,501 | 1,006 |
| | 30歳 | 2,966 | 1,836 | 1,271 |
| | 40歳 | 3,616 | 2,296 | 1,631 |
| | 50歳 | 4,831 | 3,096 | 2,226 |
| | 60歳 | 6,576 | 4,266 | 3,111 |



1. しくみ(イメージ)図



2. 給付内容

| | お支払事由 | お支払金額※1 | お支払限度 |
|----------|---|--|-----------------------------|
| 医療費充当給付金 | 入院給付金が支払われる入院を開始されたとき | 1回の入院につき 入院給付金日額 × 所定の倍率※2 | 1回の入院につき1回 通算 30 回 |
| 入院給付金 | 不慮の事故や疾病により入院日数が1日以上 の入院をされたとき | 1回の入院につき 入院給付金日額 × 入院日数 | 1回の入院につき 60 日 通算 1,000 日 |
| 手術給付金 | 不慮の事故や疾病により、以下の手術を受けられたとき ① 医科診療報酬点数表により手術料の算定対象として列挙されている手術 ② 先進医療に該当する手術 | 1回の手術につき 入院給付金日額 × 所定の倍率※2 | 無制限 |
| 放射線治療給付金 | 不慮の事故や疾病により、以下の診療行為を受けられたとき ① 医科診療報酬点数表に放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線照射または温熱療法による診療行為 ② 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法による診療行為 | 1回の放射線治療につき 入院給付金日額 × 所定の倍率※2 | 無制限 |
| 死亡給付金 | 被保険者が保険料払込満了後の保険期間中にお亡くなりになられたとき | 入院給付金日額 × 10 倍 | — |

※1 お支払金額は、第1保険年度中(契約当初1年間)の入院に対する入院給付金、医療費充当給付金、手術給付金、放射線治療給付金は、「責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とする場合」を除いて、50%の削減支払いとなります。

※2 医療費充当給付金、手術給付金・放射線治療給付金の所定の倍率とは、以下のとおりとなり、ご契約時に所定の範囲内でご選択していただきます。0倍を選択された場合は、その給付金のお支払いはありません。

○ 医療費充当給付金・・・「5倍」、「10倍」、「20倍」、「30倍」、「0倍(医療費充当給付金なし)」

○ 手術給付金・放射線治療給付金・・・「5倍」、「10倍」、「0倍(手術給付金・放射線治療給付金なし)」

3. 引受基準緩和型先進医療特約

| | お支払事由 | お支払金額 | お支払限度 |
|---------|--|---------------------------------|------------------------------|
| 先進医療給付金 | 不慮の事故や疾病により公的医療保険制度における先進医療による療養を受けられたとき | 1回の療養につき先進医療の技術にかかる費用(自己負担額)と同額 | 1回の療養につき450万円 通算して2,000万円 |
| 先進医療見舞金 | 先進医療給付金が支払われる療養を受けられたとき | 1回の療養につき先進医療給付金の支払金額の10%相当額 | — |

4. 保険料例

入院給付金日額:5,000円、保険料払込期間:終身払、手術給付金倍率:0倍、引受基準緩和型先進医療特約:付加、
払方:月払、口座振替扱・クレジットカード扱、単位:円

| | | 医療費充当給付金 | | |
|----|-----|----------|---------|--------|
| | | 15万(30倍) | 5万(10倍) | なし(0倍) |
| 男性 | 30歳 | 5,383 | 3,378 | 2,373 |
| | 40歳 | 6,258 | 3,903 | 2,723 |
| | 50歳 | 7,508 | 4,683 | 3,268 |
| | 60歳 | 9,288 | 5,818 | 4,088 |
| | 70歳 | 12,038 | 7,658 | 5,468 |
| 女性 | 30歳 | 5,248 | 3,328 | 2,363 |
| | 40歳 | 5,698 | 3,628 | 2,593 |
| | 50歳 | 6,913 | 4,433 | 3,193 |
| | 60歳 | 8,988 | 5,828 | 4,253 |
| | 70歳 | 12,263 | 8,123 | 6,053 |

このニュースリリースは商品の概要を説明したもので、保険募集を目的にしたものではありません。
詳細は、「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」等をご覧ください。